

## 毒物及び劇物に関する法規

※問題文中の用語は次によるものとする。

法：毒物及び劇物取締法

政令：毒物及び劇物取締法施行令

規則：毒物及び劇物取締法施行規則

毒物劇物営業者：毒物又は劇物の製造業者、輸入業者又は販売業者

### 問1

法の「目的」及び毒物の「定義」に関する記述について、( ) 内に当てはまる語句として、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

<目的>

第一条 この法律は、毒物及び劇物について、保健衛生上の見地から必要な ( a ) を行うことを目的とする。

<定義>

第二条 この法律で「毒物」とは、別表第一に掲げる物であつて、( b ) 及び ( c ) 以外のものをいう。

2～3 略

	a	b	c
①	対策	医薬部外品	危険物
②	対策	医薬品	医薬部外品
③	取締	医薬部外品	危険物
④	取締	医薬品	危険物
⑤	取締	医薬品	医薬部外品

## 問2

法の「禁止規定」に関する記述について、( )内に当てはまる語句として、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

## &lt;禁止規定&gt;

第三条 略

2 略

3 毒物又は劇物の販売業の登録を受けた者でなければ、毒物又は劇物を販売し、授与し、又は販売若しくは授与の目的で( a )し、( b )し、若しくは( c )してはならない。

	a	b	c
①	貯蔵	所持	陳列
②	貯蔵	運搬	陳列
③	貯蔵	運搬	広告
④	保管	所持	広告
⑤	保管	所持	陳列

## 問3

規則第4条の4第2項で規定する毒物又は劇物の販売業の店舗の設備の基準に関する記述の正誤について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 毒物又は劇物の貯蔵設備は、毒物又は劇物とその他の物とを区分して貯蔵できるものであること。
- b 毒物又は劇物を含有する粉じん、蒸気又は廃水の処理に要する設備又は器具を備えていること。
- c 毒物又は劇物を陳列する場所にかぎをかける設備があること。

	a	b	c
①	正	正	正
②	正	正	誤
③	正	誤	正
④	誤	正	正
⑤	誤	誤	正

## 問4

毒物又は劇物の営業の登録等に関する記述の正誤について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 毒物又は劇物の販売業の登録は、店舗ごとに受ける必要がある。
- b 毒物又は劇物の製造業の登録は、6年ごとに更新を受けなければその効力を失う。
- c 特定品目販売業の登録を受けた者は、特定毒物を販売することができる。

	a	b	c
①	正	正	誤
②	正	誤	誤
③	正	誤	正
④	誤	誤	正
⑤	誤	正	誤

## 問5

特定毒物に関する記述の正誤について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 毒物又は劇物の製造業者は、毒物又は劇物の製造のために特定毒物を使用することができる。
- b 特定毒物研究者は、特定毒物を輸入することができる。
- c 特定毒物使用者は、その使用することができる特定毒物以外の特定毒物を譲り受け、又は所持してはならない。

	a	b	c
①	正	正	正
②	正	正	誤
③	正	誤	正
④	誤	正	正
⑤	誤	誤	正

## 問6

法第3条の3及び政令第32条の2により、興奮、幻覚又は麻酔の作用を有する毒物又は劇物(これらを含む物を含む。)であって、みだりに摂取し、若しくは吸入し、又はこれらの目的で所持してはならないものとして規定されているものを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① キシレンを含有する塗料
- ② エタノール
- ③ 酢酸エチルを含有する接着剤
- ④ フェノール
- ⑤ クロロホルム

## 問7

毒物劇物取扱責任者に関する記述の正誤について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 毒物劇物営業者は、自ら毒物劇物取扱責任者になることができる。
- b 毒物劇物営業者は、毒物劇物取扱責任者を置いたときは、15日以内にその毒物劇物取扱責任者の氏名及び住所を届け出なければならない。
- c 農薬用品目毒物劇物取扱者試験の合格者は、一般販売業の登録を受けた店舗において毒物劇物取扱責任者になることはできない。

	a	b	c
①	正	正	正
②	正	正	誤
③	正	誤	正
④	誤	正	正
⑤	誤	誤	正

## 問8

毒物劇物取扱責任者の資格に関する記述について、( )内に当てはまる語句として、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

<毒物劇物取扱責任者の資格>

第八条 次の各号に掲げる者でなければ、前条の毒物劇物取扱責任者となることができない。

一 ( a )

二 厚生労働省令で定める学校で、( b )に関する学課を修了した者

三 ( c )が行う毒物劇物取扱者試験に合格した者

2～5 略

	a	b	c
①	医師	応用化学	厚生労働大臣
②	医師	基礎科学	都道府県知事
③	薬剤師	応用化学	都道府県知事
④	薬剤師	基礎科学	厚生労働大臣
⑤	薬剤師	応用化学	厚生労働大臣

## 問9

法第10条の規定により、毒物劇物営業者が30日以内に届け出なければならない事項(場合)として、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 毒物又は劇物の製造業者が、毒物を製造する設備の重要な部分を変更したとき
- b 毒物又は劇物の製造業者が、その製造した劇物を廃棄したとき
- c 毒物又は劇物の輸入業者が、登録を受けた劇物以外の劇物の輸入を開始したとき
- d 毒物又は劇物の販売業者が、店舗の名称を変更したとき

- ① ( a、b )
- ② ( a、c )
- ③ ( a、d )
- ④ ( b、c )
- ⑤ ( c、d )

## 問10

法第11条第4項及び規則第11条の4により「その容器として、飲食物の容器として通常使用される物を使用してはならない」と規定されている劇物として、正しいものを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① すべての劇物
- ② 液体状の劇物
- ③ 刺激臭のある劇物
- ④ ガス体又は揮発性の劇物
- ⑤ 飛散しやすい劇物

## 問11

法第12条の規定により、毒物劇物営業者が劇物の容器及び被包に表示しなければならない文字として正しいものを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 「医薬用外」の文字及び白地に赤色をもって「劇物」の文字
- ② 「医薬用外」の文字及び白地に黒色をもって「劇物」の文字
- ③ 「医薬用外」の文字及び黒地に白色をもって「劇物」の文字
- ④ 「医薬用外」の文字及び赤地に黒色をもって「劇物」の文字
- ⑤ 「医薬用外」の文字及び赤地に白色をもって「劇物」の文字

## 問12

法第13条の規定により、毒物劇物営業者があせにくい黒色で着色しなければ農業用として販売又は授与してはならないものとして、政令で定められているものを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① 塩素酸塩を含有する製剤たる劇物
- ② 有機<sup>りん</sup>化合物を含有する製剤たる劇物
- ③ 無機シアン化合物を含有する製剤たる毒物
- ④ <sup>ひ</sup>砒素化合物を含有する製剤たる毒物
- ⑤ <sup>りん</sup>燐化亜鉛を含有する製剤たる劇物

## 問13

毒物又は劇物の表示に関する記述の正誤について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 法人である毒物又は劇物の輸入業者は、自ら輸入した劇物を販売するときは、その容器及び被包に法人の名称及び主たる事務所の所在地を表示しなければならない。
- b 法人である毒物又は劇物の販売業者が、劇物の直接の容器又は直接の被包を開いて劇物を販売するときは、その容器及び被包に、法人の名称及び主たる事務所の所在地並びに毒物劇物取扱責任者の氏名を表示しなければならない。
- c 毒物又は劇物の製造業者は、自ら製造した硫酸を含有する製剤たる劇物（住宅用の洗剤で液体状のもの）を販売するときは、その容器及び被包に、小児の手の届かないところに保管しなければならない旨を表示しなければならない。

	a	b	c
①	正	正	正
②	正	正	誤
③	正	誤	正
④	誤	正	正
⑤	誤	誤	正

## 問14

毒物又は劇物の譲渡手続きに関する記述について、( ) 内に当てはまる語句として、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

<毒物又は劇物の譲渡手続>

第十四条 毒物劇物営業者は、毒物又は劇物を他の毒物劇物営業者に販売し、又は授与したときは、( a )、次に掲げる事項を書面に記載しておかなければならない。

一 毒物又は劇物の名称及び( b )

二 販売又は授与の年月日

三 譲受人の氏名、( c ) 及び住所（法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）

2～4 略

	a	b	c
①	その都度	性状	資格
②	その都度	数量	職業
③	その都度	数量	資格
④	遅滞なく	性状	職業
⑤	遅滞なく	性状	資格

## 問 1 5

毒物又は劇物の販売業者が、毒物劇物営業者以外の者に毒物又は劇物を販売する際、譲受人から提出を受けなければならない書面に関する記述の正誤について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 書面の保存期間は、販売した日から5年間である。
- b 譲受人が押印しなければならない。
- c 販売の年月日及び販売価格が記載されていなければならない。

	a	b	c
①	正	正	正
②	正	正	誤
③	正	誤	正
④	誤	正	正
⑤	誤	誤	正

## 問 1 6

法第15条第2項により、毒物劇物営業者が、その交付を受ける者の氏名及び住所を確認した後でなければ交付してはならないと規定されているものとして、誤っているものを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- ① ピクリン酸
- ② 塩素酸カリウムを35%含有する製剤
- ③ ナトリウム
- ④ 亜硝酸ナトリウム
- ⑤ 亜塩素酸ナトリウムを35%含有する製剤

## 問17

毒物又は劇物の廃棄の方法に関する記述について、( )内に当てはまる語句として、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

## &lt;廃棄の方法&gt;

第四十条 法第十五条の二の規定により、毒物若しくは劇物又は法第十一条第二項に規定する政令で定める物の廃棄の方法に関する技術上の基準を次のように定める。

- 一 中和、( a )、酸化、還元、( b )その他の方法により、毒物及び劇物並びに法第十一条第二項に規定する政令で定める物のいずれにも該当しない物とすること。
- 二 ガス体又は揮発性の毒物又は劇物は、保健衛生上危害を生ずるおそれがない場所で、少量ずつ放出し、又は揮発させること。
- 三 可燃性の毒物又は劇物は、保健衛生上危害を生ずるおそれがない場所で、少量ずつ( c )させること。
- 四 略

	a	b	c
①	加水分解	沈殿	燃焼
②	加水分解	稀釈	燃焼
③	加水分解	沈殿	拡散
④	電気分解	沈殿	拡散
⑤	電気分解	稀釈	拡散

## 問18

法の「事故の際の措置」に関する記述について、( )内に当てはまる語句として、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

## &lt;事故の際の措置&gt;

第十七条 毒物劇物営業者及び特定毒物研究者は、その取扱いに係る毒物若しくは劇物又は第十一条第二項の政令で定める物が飛散し、漏れ、流れ出し、染み出し、又は地下に染み込んだ場合において、不特定又は多数の者について保健衛生上の危害が生ずるおそれがあるときは、( a )、その旨を( b )、( c )又は消防機関に届け出るとともに、保健衛生上の危害を防止するために必要な応急の措置を講じなければならない。

## 2 略

	a	b	c
①	三日以内に	保健所	医療機関
②	三日以内に	地方厚生局	警察署
③	三日以内に	保健所	警察署
④	直ちに	保健所	警察署
⑤	直ちに	地方厚生局	医療機関

## 問19

法第22条第1項の規定により、業務上取扱者の届出をしなければならない者として、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a シアン化ナトリウムを使用して金属熱処理を行う事業者
- b 砒素化合物たる毒物を使用して、しろあり防除を行う事業者
- c 塩酸を使用して電気めっきを行う事業者
- d トルエンを使用して塗装を行う事業者

- ① (a、b)
- ② (a、c)
- ③ (a、d)
- ④ (b、c)
- ⑤ (c、d)

## 問20

政令第40条の9及び規則第13条の12の規定により、毒物劇物営業者が、毒物又は劇物を販売又は授与する時まで、原則として、譲受人に対し提供しなければならないこととされている情報の内容の正誤について、正しいものの組み合わせを①～⑤の中から一つ選びなさい。

- a 毒物又は劇物の別
- b 応急措置
- c 火災時の措置

- |   | a | b | c |
|---|---|---|---|
| ① | 正 | 正 | 正 |
| ② | 正 | 正 | 誤 |
| ③ | 正 | 誤 | 正 |
| ④ | 誤 | 正 | 正 |
| ⑤ | 誤 | 誤 | 正 |